

「県立大学施設機能の在り方検討支援業務委託」に係る質問・回答書

質問事項及び要旨	回答
<p>1. 本入札において提出する業務完了等証明書(願)を除く資料(入札参加資格確認申請書、入札書等)に、押印は必要でしょうか。</p> <p>2. 入札予定者が企業の九州事務所であるが、実績証明して頂く学校法人が大阪所在であり契約者が大阪本社の場合、別紙4の依頼者及び提出者は本社名でもよろしいでしょうか。押印欄があるため、九州事務所印となると、九州からの依頼及び書類送付で時間がかかり、実績を証明して頂く学校法人の理事長印を頂く手続きと合わせ、参加申請期日に間に合わない可能性があります。</p>	<p>1. 業務完了等証明書(願)を除く資料(入札参加資格確認申請書、入札書等)に押印は必ずしも必要ではありませんが、押印が無い場合は、電話等による確認を行います。 なお、法人が申請者であり、押印をする場合は、代表者印としてください。</p> <p>2. 貴見のとおりです。 なお、同種業務の契約者が入札参加者と異なる支店等である場合も同様に、別紙4の依頼者及び提出者(証明書願者)は同種業務の契約者(支店長等)で支障ありません。</p>